

小城市立岩松小学校
学校だより 第8号



岩松小だより

令和7年5月23日発行
発行者 校長 真子靖弘

校内研究と文脈を考えた学び



学校には、「**校内研究**」という文化があります。校内研究とは、私たち教師が、より良い授業や教育活動を目指して、自分たちの学校の課題について考え、研究し、実践していく活動のことです。

本校では、令和5年度より3カ年計画で「**算数科の研究**」に取り組んでいます。毎月、全職員で研究の進捗状況（日々の実践）を確認したり、研究授業を行ったりしながら、研究を進めています。

先日、3年生の算数の授業では、除法の学習が行われていました。授業後、担任の**山崎先生**と話をしていたら**多様学習の必要性**に気づかれていました。ということかということ、同じ等分除の問題なのに、②の問題に戸惑う子どもたちが多く見られたのです。

- ① ゼリーが20こあります。5人で同じ数ずつ分けると、一人分は何こになりますか。



- ② 24 cmのリボンがあります。同じ長さずつ8本に切ります。1本の長さは何cmになりますか。

山崎先生の分析によれば、②の問題に出会うまでに子どもたちは、「…一人分は□になりますか？」と問われる問題にしか取り組んでなかったため、「1本の長さは？」と問われた②の問題に戸惑ったのではないかということでした。

サッカーのシュート練習に例えると、シュートを同じ場所からしか蹴り続ける練習をしていなければ、実際の試合では結果につながりにくいと似ています。試合では状況に応じて様々な場所からシュートを打つわけで、練習でも距離や角度を少しずつ変えながらシュート練習をした方がよいのは明らかです。

3年生の多くの子どもたちは、「一人分は？」という同じような問題を問いていたため、ちょっと問われ方（文脈）が変わったら適応できなかったのです。山崎先生は、**異なる文脈で学ばせることが「生きた知識」として習得されていくことを実感し、早速、次の指導に生かされていました。**

11/5（水）には研究成果を公開する予定です。

民主主義について学ぶ

在校時は、時間を見つけて授業参観に回ります。クラスによって違う雰囲気が楽しめます。

先日は、**6年生**が日本国憲法の三大原則、自由権として「思想信条の自由(第19条)」や「表現の自由(第21条)」等が憲法で権利として保障されていることを学んでいました。私はT2として参加したい衝動を必死に抑えていました（社会科が専門なもので…）。参観しながら、日頃、子どもたちに話をしていることと社会科の学びが重なり「**生きた知識**」になればいいと考えていました。



〈日頃、子どもたちに伝えていること〉

心の中で「あの人が嫌い」と思うのは自由。だけど、それを口に出して相手を傷つけたり、仲間はずれにしたりしてはいけません。

3・5年生では、**江頭教頭先生**が学活の授業を行っていました。学級の仲をより深めるために「お店屋さんをしよう（3年）」「係フェスタをしよう（5年）」という議題で話し合いが行われ、子どもたち自身が司会や記録等を行い、民主的な話し合いが展開されていました。**目的を達成するために適切な手段について議論する力**を身に付けていくことを期待します。

祇園川クリーン作戦

5/2（金）、放送・環境委員会主催の「**祇園川クリーン作戦**」を実施しました。体育館でスローガン（「**日**



本一 ホタル輝く 祇園川」の紹介や実施上の注意の確認等を行った後、清掃活動に出かけました。今年度は少し実施方法を変え、1・6年生は**学校探検時**に、2・5年生は**校区内ウォークラリー時**に、3・4年生は**天山神社への遠足後の帰校時**に、清掃活動を行うという形で行いました。天気にも恵まれ、子どもたちは楽しんでゴミを拾っていました。上学年の子が、下学年の子に優しい言葉をかけたり、接したりする姿がたくさん見られ、気持ちが和みました。